

令和2年3月30日

記者発表

「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について

本県では、2015(平成27)年6月に、2060年の人口70万人を目標とする「和歌山県長期人口ビジョン」と、その目標を達成するための「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を全国に先駆けて策定し、人口減少の抑制と人口減少時代に適応した地域づくりに取り組んでいます。

この度、本戦略の計画期間(2015(平成27)～2019(令和元)年度)が終了することから、地方創生の取組を切れ目なく着実に推進するため、「和歌山県長期総合計画(計画期間:2017(平成29)～2026(令和8)年度)」の行動計画として、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、新たに展開すべき取組を盛り込んだ内容に改定しました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定する戦略で、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定は、同法9条において努力義務とされている(戦略の推進にあたっては、地方創生関連交付金を活用できる)

(お問い合わせ先)

企画総務課

担当 蓬臺^{ほうだい}・岩垣

直通 073-441-2337

「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定について

1. 新たな総合戦略の概要

(1) 計画策定の趣旨・基本目標

地方創生の取組を切れ目なく着実に推進するため、「和歌山県長期総合計画（2017～2026年度）」の行動計画として、これまでの取組の成果・課題を踏まえ、新たに展開すべき取組を盛り込んだ内容に改定

改定のポイント

- **主な内容**（基本目標、めざす方向、実施する主な施策、進捗管理目標）は、**長期総合計画に準拠**
- **目標達成に必要な主な取組として、『行動指標【330指標】』を新たに設定**

〈基本目標〉

- | | |
|-------------------|--------------|
| 1 未来を拓くひとを育む和歌山 | (ひとを育む) |
| 2 たくましい産業を創造する和歌山 | (しごとを創る) |
| 3 安全・安心で尊い命を守る和歌山 | (いのちを守る) |
| 4 暮らしやすさを高める和歌山 | (くらしやすさを高める) |
| 5 魅力のある地域を創造する和歌山 | (地域を創る) |

(2) 計画の期間

2020 (令和2)年度～2024 (令和6)年度までの5年間

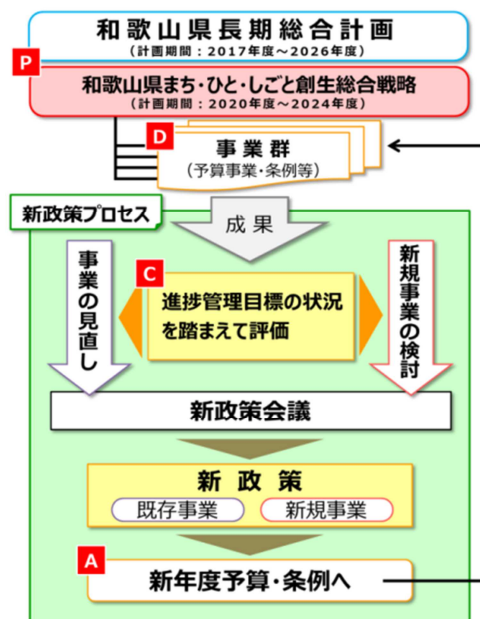
(3) 計画の推進

① PDCA サイクルの実行

計画を着実に推進するため、指標の状況等をもとに、新政策プロセスを通じて取組の効果を定期的に検証するとともに、社会情勢や国の施策、地域の状況の変化等に応じて、絶えず政策のブラッシュアップを行う

② 市町村・県民との協働、広域的な連携等

市町村をはじめ、企業、大学、関係団体、NPO等の多様な主体と連携・協力して取組を推進する



(4) 主な取組 (行動指標に掲げる主な取組)

基本目標 1

未来を拓くひとを育む和歌山 (ひとを育む)

- ◇子育て家庭への経済的支援 (多子世帯への保育料等無償化・在宅育児支援の実施拡大)
- ◇結婚、仕事と子育て両立支援 (婚活イベントの充実、企業同盟の拡大、保育人材確保支援)
- ◇社会全体で子育てを支援する仕組みの強化
(放課後児童クラブ・子供の居場所の開設・運営支援、家庭への訪問支援)
- ◇確かな学力の向上 (学力向上コアティーチャーの養成、教科研究団体の活動支援)
- ◇いじめ・不登校への対応 (スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、適応指導教室の配置拡充)

基本目標 2

たくましい産業を創造する和歌山 (しごとを創る)

- ◇成長分野の企業誘致・集積 (ICT 企業の誘致・集積、宇宙・ロケット関連産業の集積)
- ◇I R (統合型リゾート) の誘致
- ◇中小企業等の省力化投資、先端技術導入支援 (設備投資支援、オープンホム、リカレント教育)
- ◇スマート農林水産業の推進 (ICT・ロボット等革新的技術の導入支援)
- ◇新規就農者の確保・農業経営の安定化 (協業組織の育成、農協の営農参画の促進)
- ◇観光振興 (ロケット発射見学受入環境整備、体験観光のインバウンド対応、クルーズ船誘致)

基本目標 3

安全・安心で尊い命を守る和歌山 (いのちを守る)

- ◇津波から逃げ切る対策の推進
(避難路・津波避難タワーの整備支援、「和歌山県防災ナビ」の普及、津波避難訓練の実施)
- ◇風水害・土砂災害対策の推進 (県内主要河川・砂防施設の整備、ため池の改修)
- ◇医療の充実 (医療体制堅持(医師確保、救急医療、遠隔医療)、地域医療構想実現、がん対策)
- ◇総合的な依存症対策の推進 (相談・医療体制の充実、依存症予防教育)
- ◇治安・交通安全の向上 (刑法犯検挙率向上、歩道整備等の交通安全対策)

基本目標 4

暮らしやすさを高める和歌山 (くらしやすさを高める)

- ◇ごみゼロ社会・不法投棄対策 (クリーンアップ運動、不法投棄の監視・防止)
- ◇市町村と連携した水道施設・汚水処理施設の基盤強化
- ◇介護サービスの充実 (介護人材確保、自立支援型ケアマネジメントの推進)
- ◇障害者の生活支援体制の充実 (県発達障害者支援センター「ポリス」の相談体制充実)

基本目標 5

魅力のある地域を創造する和歌山 (地域を創る)

- ◇移住者の増加と過疎集落の再生・活性化を図る「移住・定住総合対策」
- ◇地域に適した交通体系の再構築支援
- ◇高速道路や県内幹線道路等の早期整備の推進

2. 現総合戦略（2015～2019年度）の進捗状況

● 約9割の指標が、目標に向けて進捗（進捗管理目標 189 指標の状況）

	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5	
	安定した雇用を創出する [41指標]	新しい人の流れを創造する [33指標]	少子化をくい止める [10指標]	安全・安心な暮らしを実現する [61指標]	時代に合った地域をつくる [44指標]	
目標に向けて進捗	78% [32]	97% [32]	70% [7]	97% [59]	93% [41]	90% [171]
進捗率80%以上	[20]	[13]	[4]	[25]	[14]	
進捗率50%以上80%未満	[7]	[5]	[2]	[8]	[6]	
進捗率50%未満、数値目標未設定	[5]	[14]	[1]	[26]	[21]	
悪化	22% [9]	3% [1]	30% [3]	3% [2]	7% [3]	10% [18]

〈主な成果〉

1 幹線道路網の整備が進捗

- ・ 高速道路の供用拡大：供用率 54%（2014 年度）⇒ 80%（2018 年度）

2 産業面でのポテンシャルが開花

- ・ 企業誘致数が拡大：誘致件数 80 件（2015～2018 年度の累計）
- ・ みかん：生産量・産出額は全国 1 位をキープ、販売単価は全国 4 位に上昇（2017 年度）
- ・ 観光客が約 400 万人増加（2014 年 3,081 万人 ⇒ 2018 年 3,462 万人）
- ・ 南紀白浜空港利用者が約 5 万人増加（2014 年 10.8 万人 ⇒ 2018 年 16.2 万人）

3 政府関係機関の移転、大学の新設が実現

- ・ 総務省統計局・統計データ活用センターが開所（2018 年 4 月）
- ・ 4 つの大学の新設が実現

4 教育環境が充実

- ・ 全国学力・学習状況調査の全国順位が上昇
2014 年：小学校（国語 A 47 位、算数 A 42 位）、中学校（国語 A 44 位、数学 A 37 位）
2018 年：小学校（国語 A 10 位、算数 A 21 位）、中学校（国語 A 35 位、数学 A 10 位）

5 全国トップレベルの防災・減災対策を整備

- ・ 津波避難困難地域解消の促進（3 連動：13 地区で解消、巨大地震：4 地区で解消）

〈主な課題〉

1 少子化に歯止めがかかっていない

- ・ 生涯未婚率が拡大
2000 年度：女性 5.3%、男性 10.7% ⇒ 2015 年度：女性 12.9%、男性 20.6%
- ・ 合計特殊出生率が直近の数値で低下
2007 年度※：1.34 ⇒ 2014 年度：1.55 ⇒ 2018 年度：1.48
※2008 年～紀州 3 人つこ施策（第 3 子以降の 0～2 歳の保育料無償化）開始

2 社会減に歯止めがかかっていない

- ・ 高校生の県内就職率が調査開始以降 2 番目の高い水準となるも、全国平均より低位
2014 年度：本県 75.5%(全国 81.3%) ⇒ 2018 年度：本県 77.9%(全国 80.5%)
- ・ 県外大学・短大への進学率が全国 1 位を返上
2014 年度：本県 86.3%(全国 54.4%) ⇒ 2019 年度：本県 83.0%(全国 53.7%)

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略

2015（平成 27）年 6 月
（2020（令和 2）年 3 月改定）

和歌山県

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略

目 次

I 基本的な考え方	1
1 計画策定の趣旨・基本目標	
2 計画の期間	
3 計画の推進	
II めざす方向と具体的な施策	
基本目標 1 ひとを育む	
1. 未来を拓く子供を育てる環境づくり	5
2. みんなが活躍できる社会づくり	15
基本目標 2 しごとを創る	
1. 時代を先導するしなやかな産業構造の実現	31
2. 県内企業の成長力強化	32
3. 農林水産業の振興	41
4. 観光の振興	53
5. 時代の潮流を踏まえた産業の新しい発展	61
基本目標 3 いのちを守る	
1. 自然災害への備え	67
2. 医療の充実と健康の維持	78
3. 安全な社会の実現	89
基本目標 4 ぐらしやすさを高める	
1. 快適な生活環境の実現	95
2. 支え合う福祉の充実	104
基本目標 5 地域を創る	
1. 活力と魅力のあるまちづくり	117
2. 地域をつなぐネットワーク	129
III 「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015～2019年度）」効果検証	135

I 基本的な考え方

1 計画策定の趣旨・基本目標

和歌山県では、全国より早い流れで人口減少が進み、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計によると、何も対策を講じなければ2060年の総人口は50万人程度まで減少し、高齢化率は40%程度まで上昇すると予測されています。

人口構造を大きく変えるには相当の期間を要することから、当面の人口減少は避けられませんが、将来的に高齢者1人を現役世代2人で支える人口形態をめざして、2060年の人口70万人を目標とする「和歌山県長期人口ビジョン」と、その目標を達成するための「和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略」（計画期間：2015年度～2019年度）を、2015年6月に全国に先駆けて策定しました。

さらに2017年3月には、新たな県政の道しるべとなる「和歌山県長期総合計画」（計画期間：2017年度～2026年度）を策定し、より一層対策を充実・深化させて、人口減少の抑制と人口減少時代に適応した地域づくりに戦略的に取り組んでいるところです。

これまでの取組の結果、幹線道路網の整備が進み、紀伊半島一周道路の全線開通に道筋がつくとともに、産業振興策が充実し、成長分野であるICT産業・小型ロケット射場をはじめとする企業の誘致や、国内外からの観光客の増加も顕著になっています。

また、総務省統計局・統計データ活用センターの誘致や4つの大学の新設が実現したほか、子育て支援策が充実し、子供の学力も着実に向上しています。

安心・安全の面においても、全国トップレベルの防災・減災体制を整備するとともに、医療の崩壊や福祉の後退を避けつつ、全ての高齢者が安心して地域で生活できる環境が着々と整ってきています。

しかしながら、人口減少、少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取組の強化が求められます。自然増減関係では、生涯未婚率の拡大や、これまで上昇傾向にあった合計特殊出生率が直近の数値で低下するなど少子化に歯止めがかかっておらず、社会増減関係では、高校生の県内就職率が調査開始以降2番目に高い水準に上昇し、県外大学等への進学率が42年ぶりに全国1位を返上するなど明るい兆しが表れ始めているものの、目標とする数値には及んでいません。さらに、人口減少に伴う諸問題（労働力不足、都市・集落機能の低下など）や、大規模自然災害の脅威など、課題はなおも山積しています。

本計画は、こうした課題を打破し、県経済の発展を進め、県民の暮らしをより豊かにするため、和歌山県長期総合計画の行動計画として次の5つの基本目標のもと、その実現に資する具体的な取組をまとめたものです。

計画の推進にあたっては、困難な課題の克服に向け「積み重ねてきた施策をさらに発展させる」とともに、社会情勢の変化に伴う新しい問題や超スマート社会の到来といった「時代の流れに的確に対応」しつつ、ICT・宇宙関連産業の誘致・集積、IR誘致のような「新たなことに果敢に挑戦する」ことを全体を貫く基本姿勢として、県民・市町村をはじめ多様な主体と力を合わせて取組を推進することで、本県のもつ潜在力を解き放ち、力強い新たな発展をめざします。

〈基本目標〉

- 1 未来を拓くひとを育む和歌山 (ひとを育む)
- 2 たくましい産業を創造する和歌山 (しごとを創る)
- 3 安全・安心で尊い命を守る和歌山 (いのちを守る)
- 4 暮らしやすさを高める和歌山 (暮らしやすさを高める)
- 5 魅力のある地域を創造する和歌山 (地域を創る)

2 計画の期間

和歌山県まち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期間は、2020（令和 2）年度～2024（令和 6）年度までの 5 年間とします。

3 計画の推進

（1）PDCA サイクルの実行

本計画に掲げる施策の進捗度を客観的に把握できるよう、できる限り数値を用いて計画完了年度の目標（進捗管理目標）を設定し、その目標の達成に必要な主な行動の指標（行動指標）も併せて設定しました。

本計画を着実に推進するため、これらの指標をもとに、新政策プロセスを通じて取組の効果を定期的に検証するとともに、社会情勢や国の施策、地域の状況の変化等に応じて、より効果的な手法を研究し、絶えず政策のブラッシュアップを行います。

（2）市町村・県民との協働、広域的な連携等

地方版総合戦略のもう 1 つの策定主体である市町村との適正な役割分担を図るとともに、意見交換や情報共有を密接に行い、市町村と一丸となって地域のニーズに応じた政策を推進していきます。

また、市町村間や府県域を超える連携を図るとともに、行政だけではなく、企業、大学、関係団体、NPO 等の多様な主体と連携・協力して取組を推進します。



